

校内のきまり

低・中学年の児童のみなさんは、お家の人と一緒に

このきまりをよんで まもりましょう

1. 服装について

- (1) 朝行事に体育活動のある日は朝登校したら運動着になる。体育活動のない日は、登校時の服装のままで良い。
- (2) 登校してきたら名札（学校販売）を左胸につける。体育着にも名札（既製品の名札は市内の洋品店などで販売・白地の布でも可）を付ける。
- (3) 校庭での活動時には、赤白帽子をきちんとかぶる。
- (4) 清掃時は、三角巾をかぶり、清掃に適した服装とする（三角巾がない時は、赤白帽子をかぶる）。
- (5) 通常の登校は、ランドセルを原則とする。（始業式・終業式・校外に出る計画の行事などは、その限りではない。）
- (6) 体育着は、学校指定のものを原則とする。

2. 所持品などについて

- (1) 持ち物には、すべて記名する。
- (2) 学習用具は、実用的な物とし、遊び要素のあるものは使用しない。
(例：キャラクターノート、匂いつきの消しゴム、チャームのついた鉛筆、シャーペン、メモ帳などは×)
1, 2年生は四角いハードケースタイプの筆箱を使う。学習に関係のない物はもって来ない。
- (3) 集金時以外は、お金をもって来ない。
- (4) 学習に必要なとき以外は、刃物をもって来ない。

氏名をペンで書く。
(例) 沼東 太郎
※1年生はひらがなで書く。



かかとに名字（低学年は名前でもよい）
をペンで書く。



3. 休み時間の体育館使用について

- (1) 校庭が使える日は基本的に使用しない。
- (2) 雨天の場合には下記の曜日順で体育館を使用できる。ただし、使用する場合には必ず教師が付き添う。
- (3) 月…6年 火…5年 水…4年 木…3年 金…2年・1年
- (4) 使用する場合には、用具室、ステージ、2階などでは遊ばない。
- (5) 使用する場合には、用具の後かたづけをきちんとする。
- (6) 冬季（12月～2月）は、上記曜日順にて体育館を使用できる。使用する場合には必ず教師が付き添う。
- (7) 体育館使用前、使用後はよく手洗いをする。

4. 室内でやって良い遊び

他の人に迷惑をかけない遊びを考えて、仲良く遊ぶ。 (囲碁 将棋 かるた トランプ 折り紙 あやとり 剣玉 オセロ ウノ お手玉 など、よりよい遊びを考える)

5. その他

- (1) 特別教室は、清掃や授業以外には入らない。休み時間や放課後に自分のクラス以外の教室にも入らない。
- (2) 2階・3階のベランダには出ない。
- (3) ガラスなどを破損したときは、必ず担任に連絡する。
- (4) 昼休み・20分休みは、できるだけ校庭に出て遊ぶ。
- (5) 下校時刻を守る。担任の指導のもと以外は残らない。
- (6) 南校舎の職員トイレは児童は使わない。(保健室に来た具合の悪い児童は除く)
- (7) 服用している薬やリップクリームなどを学校に持ってきた時は、担任に報告する。

校外のきまり

1. 非行防止について

- (1) 防犯の観点から、子供だけでゲームセンターに行かない。大型店も大人と一緒にいくことが望ましい。
- (2) 万引きやお金の貸し借り、火遊び、夜の外出などはしない。
- (3) SNSルールを守り、通信可能な機器を使う場合には、家の人がいるところで扱う。
- (4) カード・ゲーム（ハード・ソフト両方）は、家から持ち出さない。
- (5) 友達の家泊まらない。

2. 自転車乗りについて

- (1) 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶる。別紙「自転車乗りのきまり」に従って乗る。
- (2) 校庭で自転車には乗らない。

3. 市立図書館などの公共施設の利用について

- (1) 他の人に迷惑をかけない
- (2) 施設の中で、物を飲んだり食べたりしない
- (3) 大声で話したり、さわいだりしない
- (4) 係の人の指示や注意事項を守ろう

※施設は正しく、楽しく利用する。

4. 市民プールの利用について

- (1) 5、6年生は、家の人許可があれば子供同士で行ってもよい。ただし、自転車では行かない。
- (2) 1～4年生は、子供だけでは行かない。 ※川での水泳は禁止。子供だけでは川に行かない。